

第一日 平成二十三年十二月十六日

開会 午前十時〇〇分

○議長（野呂日出男君）

みなさんおはようございます。

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十三年第四回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五條の規定により会議録署名者は、

七番 藤林公正君

八番 吉村忠男君

九番 相馬勝治君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申し上げます。

去る十二月十四日、午前十時から小会議室において、地方自治法第九條の二第四項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、平成二十

三年第四回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から十二月二十二日までの七日間とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり十二月十六日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由説明・議案審議・採決
十二月十七日・十八日は、休日及び日曜のため休会
十二月十九日は、議案熟考のため休会
十二月二十日は、町政に対する一般質問
十二月二十一日は、各常任委員会開催のため休会
十二月二十二日は、議案審議・採決・閉会
以上のように議会運営委員会で決定いたしましたことをご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から十二月二十二日までの七日間とし、休会日はお手元に配布しております日程表のとおりにいたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から十二月二十二日までの七日間とし、休会日はお手元に配布の日程表のとおり決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布しております印刷物により、ご了承願います。

次に、平成二十三年十一月二十八日付青森県後期高齢者医療広域連合告示第二十六号で、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、西目屋村議会議長 桂田正春氏、五戸議会議長 中里公志郎氏の当選が告示されましたことを報告いたします。

次に、去る十二月八日に明政会から会員変更届が提出され、同日に吉村忠男議員から、明徳会の会派届がありましたことを報告いたします。

次に、去る十二月九日に藤林公正議員から議会運営委員の辞任願が提出されたために委員会条例第十三条第二項の規定により、同日付で本職において、許可しましたことを報告いたします。

なお議会運営委員の辞任に伴う委員の選任については、委員会条例第八条第一項の規定により去る十二月十三日小野稔議員を本職において指名しましたことを報告いたします。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。

神代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○ 代表監査委員（神忠勝君）

監査報告を申し上げます。例月出納検査については去る十一月二十二日、二十四日、二十五日の三日間にわたり、平成二十三年十月分の各会計の収入・支出について、町長から提出されました出納関係諸帳簿並びに支出に関する諸書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常ない

ものと認めました。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、諮問第一号から諮問第二号及び議案第六十三号から議案第七十九号までを一括上程し町長から提案理由の説明を求めます。

平田博幸町長。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明 別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

日程第五、諮問第一号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

討論なしと認めます。

これから諮問第一号を採決いたします。

諮問第一号を原案のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって諮問第一号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

○議長(野呂日出男君)

日程第六、諮問第二号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

討論なしと認めます。

これから諮問第二号を採決いたします。

諮問第二号を原案のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって諮問第二号は原案のとおり適任と認めることに決定しました。

○議長(野呂日出男君)

日程第七、議案第六十三号 藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

討論なしと認めます。

これから議案第六十三号を採決いたします。

議案第六十三号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって議案第六十三号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第八、議案第六十四号 藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題といたします。

○議長(野呂日出男君)

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

討論なしと認めます。

これから議案第六十四号を採決いたします。

議案第六十四号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって議案第六十四号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第九、議案第六十五号 藤崎町監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第一百七条の規定により、横山哲英君の退場を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十時三十二分

[横山哲英君 退場]

再 開 午前十時三十三分

○議長(野呂日出男君)

休憩を取り消し会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

討論なしと認めます。

これから議案第六十五号を採決いたします。

議案第六十五号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって議案第六十五号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前十時三十四分

[横山哲英君 入場]

再開 午前十時三十五分

○議長(野呂日出男君)

休憩を取り消し会議を再開いたします。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午前十時三十五分